

○【阪口委員長】 次、大阪シティバス株式会社の中期計画の報告についての案件について、事務局から説明をお願いします。

○【小山法人担当課長代理】 御説明いたします。大阪シティバス株式会社におきまして中期計画が作成され、所管所属であります都市交通局からその内容について報告がございましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき御報告いたします。なお、同要綱に基づきます総務局長の意見は資料として意見書として付けさせていただいております。意見書のとおり、再検討を求める意見を出しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

また、本中期計画におきまして事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せて御報告をいたします。

内容につきましては所管所属より御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○阪口委員長 それでは、大阪シティバス株式会社の中期計画について、所管所属から御説明をお願いします。

○【都市交通局】 御説明をさせていただきます。当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容でございますが、バス事業を民営化するに際して、本市が策定した民営化プランの内容を着実に実現することとしてございます。

中期目標の期間、中期計画の期間につきましては、令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間としてございます。

続きまして、事業経営の具体的な内容につきましては、中期目標につきましては、市民への良好な生活環境や活発な都市活動を支える都市交通基盤の確立に寄与するため、採算性の確保が困難なバス路線も含めた市内交通ネットワークの維持・充実に向けて取り組むこと、さらに、サービス水準の維持に加えて、利用者ニーズのある系統

の増回、その他様々な運行サービスの導入・検討など、サービス水準の充実に取り組むこととしてございます。これに対応する中期計画としましては、大阪市から引き継いだ路線・サービスの維持向上、安全運転のための取組、新たな移動需要の掘り起こしや新規事業への取組の検討・実施となっております。

続きまして、中期目標及び中期計画期間における事業経営についての目標でございますが、右側、指標としてますが、バス路線・サービスの維持向上としております。目標値につきましても、引継ぎ時の86系統による路線、運行回数、運賃の水準維持としてございます。

次ページでございますが、財務運営の目標でございますが、未定としてございます。

それから、所管所属の見解でございますが、現行の86系統による一般路線バスのサービス水準の維持、これを第一義としておる計画でございます性質上、総括的な記載となっております。申し訳ございませんが、やむを得ないものだと思っております。また、持続的・安定的にサービスを提供していくための方策につきましても、具体の工程を年度ごとに分けがたくなっております。安全対策や実証実験も含めました新規事業の取組等につきましては、事業採算性が非常に厳しい中、設備投資の財源の捻出、あるいは法律の整備状況等の課題を勘案しながら、複数年度にわたって検討して、環境が整い次第、順次実施していくものと考えてございます。加えまして、先ほど来御説明しております新型コロナウイルスの状況下でございますので、こういった記載になっております。しかし、これにつきましても、監理趣旨を踏まえまして、合理的な事業計画（年度計画）を策定するタイミング等に合わせまして適切な指標を設定できるよう調整してまいりたいと考えております。財務運営の目標につきましても、先ほど申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは委員各位から御質問、御意見をお願いします。

○【清水委員】 この中期目標としてのサービス水準の維持ということで、路線等

86系統の路線、それから運行回数、運賃の水準のこの3つのポイントでということなんですが、これは、例えば86路線の維持っていったら、86の路線を全部年間通じて運行してますということができれば、できたという判断なんですね。

○【都市交通局】 そうですね。

○【清水委員】 ちょっと私、素人なのでよく分かんないんですけど、運行の回数ってというのはどういうふうに数値化されるんですか。

○【都市交通局】 ダイヤのことをおっしゃってるのかと思いますが、例えば1時間に何本というような基本的にはそれで維持しているということでございます。

○【清水委員】 例えば、昨日、JRさんは終電の時間を繰り上げるようなことも出てます。

○【都市交通局】 そうですね。

○【清水委員】 だから、コロナ対応でやはり乗客数とのこのバランスを考えたときに、運行回数も民営化プランができたときの状況と、やっぱりコロナで変わってきてると思うんで、運行回数を維持という前提が実際どう判断されるのか。それが決まらないから書けないということですか。

○【都市交通局】 そういう状況もございます。それで、おっしゃいましたように、例えば深夜に走っておるバスで、お客様がもうほとんど乗ってらっしゃらない、空気を運んでるだけというような場合に、こういう取決め、あるいは約束があるからといって、それを固守するということではなくて、しっかりと住民、市民の方の理解を得た上でダイヤを見直すのは十分あり得ると思っております。

○【清水委員】 それと、どういったらいいんでしょうね、指標のⅠが今のそのバス路線・サービスの維持の向上で、Ⅱが何でしたっけ、これ。

○【都市交通局】 Ⅰに集約されているというところで、路線、運行回数の維持というところでⅠに集約させていただいております。

○【清水委員】 Ⅰで集約してるということで。後ろで書いてるその安全対策とか

新規事業の取組に関しては、指標としては入っていないということ。

○【都市交通局】 はい。その指標を支えるための取組ということで考えております。

○【清水委員】 財務運営の目標というのは、本来、営業利益を書くと。

○【都市交通局】 はい。

○【清水委員】 これも多分、シティバスさんも監査対象でしたっけ、会社法の。

○【都市交通局】 監査役会設置会社ですので、会計監査人は選任しておりません。

○【清水委員】 していない。

○【都市交通局】 はい。

○【清水委員】 ああ、そうか。なら、バスは監査が入っていない。

○【都市交通局】 監査役会。

○【清水委員】 監査役の監査だけですね。ああ、そうか。メトログループとしては連結決算の監査は受けてないんですか。

○【都市交通局】 メトログループとして、当然連結の財務諸表を出しておりますので、メトロは連結と単体と両方出しますけれども、それは監査役会設置会社でございますので、全体としては。

○【清水委員】 もらってるんですね。

○【都市交通局】 はい。

○【清水委員】 であれば、先ほどと同じコメントになるんで。やはり5年程度の。特にバスの場合はその影響が大きく出ると思うので。それで5年間の税前利益、課税所得の見積りをしないと税金資産が計算できないということになります。通常は、やはり12月の、3月決算でしたら、第3クォーターの時点である程度はもうその目鼻をつけとかなないと、決算で、ええい、よーいドンちゅうわけにはいかないと思いますので。そういった中期の、きれいな計画の焼き直しじゃなくても、財務面のリスクシナリオを織り込んだ形の5年程度の財務数値がないと、監査人は判断できないという

ことになると思う。

○【水上委員】 事業経営のところで、引継ぎ時の86系統の維持というところで、そうはいっても柔軟な対応もあるということだと思うんですが、増回も含めて、その増えた、減ったというのを、実績と目標と見比べたときにどういうふうに管理していくのかというのが、少しイメージがわからないんですけど。

○【都市交通局】 基本は86の系統、それからその系統に運行回数ということになるんですが、あくまでこれは大原則といいますか、先ほどお話をいただいておりますように、深夜や早朝にお客さんが本当にいらっしゃらないというようなことがあれば、合理的な判断ということで、そこを見直すというのは当然ありうるのかなと。86系統を全く空気を運んでまで維持するということではなくて、一定の需要があるうえでのものがございます。そういう中で、我々としては、お客さんがいらっしゃるにも関わらず、企業の都合だけで廃止することはありえないというふうな方針でございます。

○【水上委員】 そうすると、引継ぎ時の水準を100としたときに、90なりに減ったとか増えたというのは、その数字としてある程度見えてくる。

○【都市交通局】 そうですね。

○【野村委員】 野村からお聞きします。指標のⅠのバス路線・サービスの維持向上ということに関してなんですけれども、これ、維持は記載があるんですけど、向上ということに関しては特に具体的な目標が設定されていないということでしょうか。

○【都市交通局】 ここに少しちょっと書かせていただいておりますが、今、社会実験ということでA I オンデマンドバスというのをこの8月から民間業者が実施しまして、要は、例えば1時間に1本しか走ってないバスがあったとしましたら、その1時間に1本のバスを待つのではなくて、スマホで呼び出して行ってもらえるようなバスができた。過疎地なんかではそういうサービスも実際始まっているんですけども、大阪のような大都会ではやったことがないんですけども、そういう、よりお客様にとって使い勝手のよいそういうものを年度内に提案したい。先日、市長からも記者会見

として発表したところなんですけど、そういう取組を、少しずつ、苦しい中ではあるんですけども、サービス向上につながるような施策は積極的にやっていきたいということです。

○【野村委員】　　そういう事業方針といいますか、新たなサービスといいますか、そういうことについては特に具体的な目標や指標としては設定はされないんでしょうか。

○【都市交通局】　　それも設定したいのはやまやまなんですけど、ただ、あくまでも大阪市からシティバスにやってほしいということで決められるものではございませんので、いろんな事情がございますので、そういう、ある意味競争をシティバスに勝ち抜いてもらって実現していってもらうということ。それで、軌道に乗った暁には、ぜひ年度計画に落とし込んでもらえたらと考えております。

○【野村委員】　　もう一つ、今、目標値として書いていただいているその路線や運行回数や運賃の水準維持ということに関してなんですけれども、これについて、これを維持していこうとすると、結局どういうことが必要になってくるんでしょうか。

○【都市交通局】　　企業でやってございますので、ただ、もともとバスは経営基盤が脆弱なところにこのコロナの非常に影響を受けてございますので、そこはメトロと同様に徹底して経営見直しをやっておりまして、メトログループとしての会社でございますので、メトロとの間の非常に様々な連携をしてもらいながら、何とか経営を安定させて、サービスが維持できるようにしていきたいと考えております。

○【野村委員】　　そうすると、やっぱり集客といいますか、結局はそういうことになるんですよね。

○【都市交通局】　　そうですね。

○【野村委員】　　それは、結局、財務運営についての目標にもつながってきて、そこはまだ現時点ではちょっと立てられないという理解になるんですか。

○【都市交通局】　　一日も早く立てられるようには考えています。

○【阪口委員長】 多分もう、これもさっきから何度も同じことになってるんで、問題の所在は同じかなと思います。

じゃあ、よろしいですかね。

じゃあ、質疑応答自身は終わります。ありがとうございました。

○【都市交通局】 ありがとうございました。

○【阪口委員長】 どうしますかね。

○【谷川総務局長】 よろしいですか。総務局としても意見を併せて報告させていただいても。

○【阪口委員長】 いや、まさにそのとおりなんですよ。

○【谷川総務局長】 まず、メトロのそもそも会社として責任があるものを出したいというふうなことで、今具体的なものが出せないというのであれば、今、中期計画を定めましたとって公表する必要性というか、趣旨がそもそもないんじゃないか。一応、所管所属として外郭団体と協議して、要綱に従って中期計画を決めましたというところで報告いただいて委員会に上げさせていただいているのに、中身ないんですわっていうことが、そしたら、これこれこういう理由で現在中期計画を決められない、しかし、こういう状況になったらきっちり決めますというメッセージを出せばいいんであって、中期計画を公表するっていうふうにしてるという意味がそもそも分からないというのが、今日のやり取り聞いた上で、意見を出させていただいてる上でちょっと思ったことで。意見を出させていただいてる段階では、いや、きちっと決めるべきでしょう、中期計画として決めて公表するんであれば、その中期計画に今はこれだけしか決められないけれどもこうしますっていうふうな形のことを盛り込んでくださいというふうに思っていたんですが、結局何も決められませんみたいな感じのやり取りがあったので、さすれば、中期計画を今決める意味って何なのかということがちょっと疑問に思いましたというのが1点あります。

それと、御指摘いただきましたように、御堂筋線とか、書けるものがあるんじゃない

いかということであれば、今、中期計画を決めるのであれば、その中期計画に書ける
ところだけを書いて、それ以外は先ほど申し上げましたようなことをきちっと書いて、
取りあえず決めましたという形にしていけばいいだけで、それと、バスなんか、いや、
場合によっては86路線が状況に応じては変わってもいいんですというのであれば、そ
れは、そしたら大阪市の所管所属として中期目標自体を変えるのか、中期目標はその
ままにして、結果駄目やけども、それをまあよしとしますというふうにするのか、そ
の辺のスタンスもはっきりしてないし、野村委員に御指摘いただいたオンデマンドバ
スも、ちょっと答えを聞いて、おやっと思ったんですけれども、大阪市が言うてるだ
けで、メトロがどうのシティバスがどうのこうのというような答えがございましたけ
れども、いやいや、中期計画というのはシティバスが作ってる計画なので、そこにオ
ンデマンドって書いてるのに、大阪市が言うてるだけですもんという答えも、ちょっ
と全然意味が分からへんなという部分がありましたので、ちょっと委員会として御協
議いただくときに、私どもとしては、中期目標、中期計画でしっかりと外郭団体を施
策実現のためにリスク管理していくという仕組みとして入ってるんですけれども、政
策判断までは総務局は分からないんですけれども、その仕組みのありようとして、今
の状況でこのスタンスが決まってないという中でどういうふうに取り扱うべきなの
かということも加えて御審議いただきたいなというのはちょっと思っています。

○【阪口委員長】 先ほど、最初の段階で清水先生のほうから、上場企業、みんな
出せないところは出せないと言うし、出せるところは出して、この範囲って言うし、今
の局長の話はそこも含めての話だと思います。

どういうふうにしますかね。何かもう、そもそもみたいな話からするのか。

○【清水委員】 考え方として、所管所属が設定した今回のこの中期目標に沿って
中期計画、それと、従来から作られてる民営化プランを受けた後の、ホームページで
公開されてる2025年までの中期経営計画はもう既に出てますよね。ただ、あれも見
ると、結局パワーポイントでいろんなあれしますよ、これしますよっていう定性的な計

画で、具体的な数値とかいうのはあまり入ってはいないんです。ただ、裏には、背景にはそれあるはずなんですよ。だから、それはあれなんですかね、あくまで今回のこの新しい規則にのっとった中期目標に従った中期計画より前のやつやから、それは直接リンクさせる必要はないという考えでいいのかな。

○【阪口委員長】 作ってたら、それでいける、それを流用っていうのもあるよね。

○【谷川総務局長】 仕組みとして、中身が盛り込まれて相当するものであれば流用するというあれなんですけど、先ほど来のやり取りでの、J R、見直すっていうことなんだけど、今出てしまってるやつは出てしまってるやつで、客観的あるいは形式的にオーソライズされたものとして出てるだけで、実態がそれ伴ってるかどうかというところが、まさに状況がコロナの関係で変わってるというようなものとして残ってるのか、いや、それはそれで実質的に維持してるというふうに会社がおっしゃってるのか。会社がおっしゃってるのであれば、そしたら中期目標をどう反映してくれるのかというふうに所管所属としては言っていってもらえる必要があるし、いや、これ、取りあえず今見直し中やけれども、下ろすわけにもいかないから取りあえず出してますねんということであれば、改めて決めますというふうなスタンスでかじを切ってもらう。

○【阪口委員長】 そのどちらにするかも決まっていっていいことですね。

○【谷川総務局長】 ということです。

○【阪口委員長】 今のはね。

○【谷川総務局長】 そういう中で中期計画決めました、公表しますっていうことをする意味っていうのが、そしたら何か俎上に上がってくるん違うかなというふうに思います。だから、確かに要綱では中期計画決めなさいというふうにさせていただいてるんですけども、前提としての事態が変わってきてる中でどう対応するのかというふうなところを現実的に、確かに所属がおっしゃるように無責任なものを出すわけにもいかないという事情も分かりますし、決めれないという事情も分かるので、何か、であれば、無理やりするのってどういう意味があるのかというのは思います。だから、

どっかのタイミングに向けて目標として作っていきますっていう、きちっと中期目標を中期計画でマネジメントをしていきます、しかし、現時点ではこうなんですというのも今現実的な対応としてはありなのかなと思いますし、それもやむを得ないかなというふうに思います。ピースおおさかみたいになんとなくコロナの影響を受けて作ってはるところもありますんでね。来館人数がこうなりますっていうふうにやってはるところもありますんで、そこも含めて、所管所属と会社の責任でどうするかという。

○【阪口委員長】 より読みにくいということだね、それぐらいより読みにくいんだと思うんです。それはまあそうなんであれなんだけど、まさに、どういうふうにするかですね。ちょっと、どうすればいいかなあ。そういう無内容な中期計画でも一応中期計画です、しかし、それはもうちょっと後にはちゃんとしたもの作ってくださいという中期計画として、言わば、何というかな、宿題を白紙で出しましたと。でも、それでも一応宿題出したことになるのやと、後から書き直したらええのやということなのか、そんなんはもう宿題出したことにならへんから、もう宿題出しませんとはっきり言いなさいということなのかも含めて、意見をどう書くかという話になってくると思うんでね。

先ほどの税効果の関係でいうと、確かに数の関係で、少なくとも決算期まで、第3クォーターとおっしゃったけど、微妙なやつ、今回のやつなんか、第3クォーターの末では、僕、そこから後、バトルが始まるじゃないですか、現実には、やばいやつはね。それだけでバトルが始まるので、3月末までにはさすがに決めるよねと。だから、税効果考えたら、来年3月までには絶対何か作らないかんから、それだけで多分、特に鉄道なんか、償却資産とかいろいろ大きいから、多分ドーンと出るでしょう。それだけで大きくぶれるんじゃないですか。

○【清水委員】 それも、でも、私の経験からいうと、3月入ってサプライズになると、それこそもう会社のマネジメントとね。

○【阪口委員長】 いや、分かりますよ。

○【清水委員】 経理部門と現場がもうぐちゃぐちゃになりますから。

○【阪口委員長】 いや、まあ、僕は最後まで、ぎりぎりまでやってるの見てきたから。何とかセーフみたいなの、やっぱり1つ落ちると、でも、何十億違いますから。

○【清水委員】 そうなんですよ。だから、それをできるだけ混乱なくしていただきたいなと思います。

○【阪口委員長】 だから、取りあえずもう来年3月なり、もしかしたら第3クォーターで12月の数字で監査法人がやるのは1月、2月ですか、おっしゃったとおりね。来年1月、2月までにはちゃんと、そこで決めなあかんねんから、もうそこで出せと。

○【清水委員】 これはほかの団体はもう既に中期計画、一応今までの委員会で承認されたところは順次できてるんですか。

○【小山法人担当課長代理】 つい先日にも中期目標が出来上がったばかりの救急医療事業団を除けば、今日で全部中期計画が上がることになります。

○【阪口委員長】 お尻が無期限になっても困るんで、結局あれもおんなじなんですよ。それを無期限のときに出す、何を出せって言うかが、一旦これでオーケーだけど中身を出せと言うのか、そもそも中期計画自身を出せと言うのかという、言い方だけなんでね、結局はね。お尻は来年1月、2月ぐらいには出せよっていうことなんだと思うんですけど。

○【清水委員】 そんなもんちゃいますかね。

○【阪口委員長】 それでは意見としては、このままでは中期計画の体をなしていないので中身のある計画をあらためて出しなさいと。その後変更することがあるかもしれないが遅くとも来年3月までには。ということでよろしいですかね。じゃあ、特によろしいですか。